

外部評価報告書

評価対象事業所	えにつくす		
サービス種別	地域型保育事業〔小規模保育事業B型〕		
運営法人	特定非営利活動法人子育て支援ひまわり		
事業所所在地	東京都世田谷区千歳台5-23-13 ^ハ 7ステージ 東館1階		
事業所連絡先	電話：03-6411-5195	ファクス：03-6411-5196	
管理者・職氏名	園長	前田 潤子	
評価機関名	特定非営利活動法人せたがや福祉サポートセンター		
東京都福祉サービス評価推進機構認証番号	機構04-123		
評価機関連絡先	電話：03-6379-1300	ファクス：03-6379-1889	
代表者・職氏名	代表理事	光岡 明子	
担当評価者氏名(東京都福祉サービス評価推進機構評価者養成講習修了者番号)	加藤 浩之	H0201050	
	津留 明子	H1601066	
評価実施期間	2019年11月8日～2020年2月 日		
利用者調査(保護者アンケート)実施期間	11/8～11/30		
職員に対する事前説明実施日	11/8	訪問調査実施日：12/27	
利用者調査(滞在調査)実施日	12/11	フィードバック実施日：2/8	

評価項目
【世田谷区保育の質ガイドライン】
(1)子どもの権利
(2)職員に求められる資質
(3)サービスの選択に関する情報提供及び利用開始時の対応※
(4)保育環境
(5)保育内容
①保育の計画と実践及び振り返り
②生活と遊びの中の教育
③食育
④健康
(6)安全管理
(7)保護者支援・地域の子育て支援

※東京都共通評価項目との関連で新たに追加した項目

～目次～

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| 1. 利用者調査(保護者アンケート)の集計結果 | …p. 1～2 |
| 2. 事業所の取り組みについての評価(評価項目ごとの評点及び講評) | …p. 3～13 |
| 3. 全体講評 | …p. 14 |

■報告書作成にあたっての基本的な考え方

- (1) 世田谷区保育の質ガイドライン(以下、ガイドライン)における保育内容の具体的な例示等に関する取り組みが事業所で行われていると判断するための要件として、以下の3点をすべて満たしていることとします。
 - ① 事業者が当該事項を実施していること
 - ② その実施が継続的(必要性を認識し、計画的)であること
 - ③ その根拠が示せること
- (2) 上記の要件を踏まえ、ガイドラインにおける保育内容の具体的な例示等に関する取り組みに関して、以下の基準に沿って評点をつけます。

【評点基準】

- a…十分にできている(bの状態が一定期間、安定的に継続しており、さらに高い水準を目指した取り組みに着手している)
- b…概ねできている(概ね標準的な水準に達している)
- c…さらに努力を要する(標準的な水準に達するまでには、重要な部分において取り組みの余地を残している)

- (3) 評価項目ごとに、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていることの要点を簡潔にコメントにまとめます。
- (4) 全体講評として、事業所の基本理念や方針、現在の状況等を踏まえながら、以下の3点について、総括的な視点から各3つ以内でコメントに整理します。
 - ① 事業所が重点的に取り組みを進めたことの結果として確認できた点
 - ② 事業所の取り組みにおいて、特に高く評価される点
 - ③ さらなる改善が望まれる点

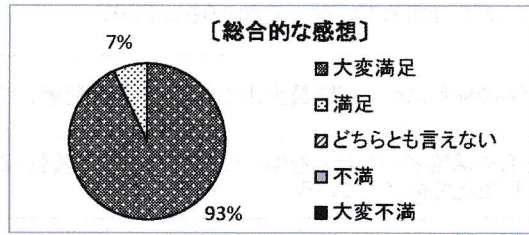
1. 利用者調査(保護者アンケート)の集計結果

(1)各設問に対する回答の集計結果(単純集計)

[保育サービスの提供]	はい	どちらとも言えない	いいえ	非該当・わからない	無回答	計
問1. 園での生活や活動、職員や他のお子さんとの関わり等は、お子さんの成長や心身の発達に役立っていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問2. 園での活動は、お子さんが興味や関心を持って行えるものになっていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問3. 園で提供される食事・おやつは、お子さんの状態に配慮し、工夫されたものになっていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問4. 戸外遊びや行事などにより、お子さんが身近な自然や地域、文化等に触れる機会は十分確保されていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問5. 急な残業などであらかじめ決められた利用時間を変更する必要がある場合、柔軟に対応してくれていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問6. 子どもの健康や生命を守るための安全対策が十分取られていると思いますか	13 92.9%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問7. 行事や保護者懇談会等の日程は、参加しやすいように配慮されていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問8. お子さんの発達や発育の状態、家庭での育児方法などについて、職員と話したり相談することができるような信頼関係はありますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
[安心・快適性]	はい	どちらとも言えない	いいえ	非該当・わからない	無回答	計
問9. 園内は清潔で整理・整頓が行き届き、お子さんが快適に過ごせる空間になっていると思いますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問10. 職員の言葉遣いや態度、身だしなみなどは適切だと思いますか(職員としてふさわしいと思いますか)	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問11. お子さんのけがや病気(慢性的な疾患を含む)、体調の急変に際しての職員の対応は信頼できますか	14 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問12. 子ども同士のけんかやトラブル等があった場合の職員の対応は信頼できますか	13 92.9%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
[権利擁護]	はい	どちらとも言えない	いいえ	非該当・わからない	無回答	計
問13. あなたは、職員がお子さんの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	13 92.9%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問14. あなたやお子さんのプライバシー(他の人に見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていると思いますか	12 85.7%	1 7.1%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	14 100%
問15. お子さんに対する保育の方針や目標、計画、内容等に関する職員の説明はわかりやすいと思いますか	12 85.7%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問16. あなたが不満に思ったことや要望を伝えたとき、職員は、きちんと対応してくれていると思いますか	11 78.6%	2 14.3%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	14 100%
問17. あなたが困ったときに、職員以外の人(役所や第三者委員など)にも相談できることをわかりやすく伝えてくれましたか	10 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 28.6%	0 0.0%	14 100%
[世田谷区の重点項目]	はい	どちらとも言えない	いいえ	非該当・わからない	無回答	計
問18. 世田谷区の保育の質ガイドライン「なるほど せたがやのほいく」について、園から案内や説明を受けていますか	7 50.0%	1 7.1%	1 7.1%	5 35.7%	0 0.0%	14 100%
問19. 園の職員間のチームワークや連携、情報の共有はできていると思いますか	13 92.9%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問20. お子さんの普段の保育園での生活を保護者が見たり、成長の様子を知るための園の取り組みは十分だと思いますか	12 85.7%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
問21. 保育園と子どもの成長を喜び合い、ともに子育てをしていると感じていますか	13 92.9%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%

〔総合的な感想〕

	大変満足	満足	どちらとも言えない	不満	大変不満	無回答	計
〔1〕当園のサービスを総合的に見て、どの程度満足していますか	13	1	0	0	0	0	14
	92.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%



2. 事業所の取り組みについての評価(評価項目ごとの評点及び講評)

(1)子どもの権利[世田谷区保育の質ガイドラインp.3]

保育内容の具体的例示	評点
1. 「子どもが何を求めているか」を知ろうとしている。	b
2. 子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している。	b
3. 子どもや保護者の気持ちを傷つけるような職員の言動・保育放棄・虐待・無視・差別等を禁止する職員行動規範等を定めている。	a
4. むやみに制止や禁止する、子どもの言葉や身振りなどを無視する、呼び捨てやあだ名での声かけ、不必要な大きな声、否定的な対応などをしていない。	a
5. 職員は、一人ひとりの子どもの行動や欲求に、わかりやすい言葉で穏やかに個々の子どもに語りかけ、応答的に関わっている。	a
6. 一人ひとりの子どもの生活習慣や文化などの違いを知り、それを認めあう心を育てよう努めている。	b
7. おむつ交換やトイレ、着替え、プール指導の際は、全裸で放置されることのないよう配慮し、他者の視線を遮る工夫をしている。	b
(1)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>園の保育理念・方針を実現するための以下の4つの保育者目標を掲げ、それを印刷した紙を全職員に配布している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 笑顔であたたかい言葉を使い、穏やかに話す。 2. こどもの姿を肯定的に捉え、肯定的な表現を使う。 3. こどもの活動を見守り、その時のこどもの気持ちに寄り添う。 4. 「ひととして」「保育者として」向上する気持ちを持つ。 <p>職員に配布する紙には、5つ目の目標を自分で書き入れる欄が設けられており、一人一人が自分の目標として内在化するための工夫が施されている。</p>	

(2)職員に求められる資質〔世田谷区保育の質ガイドラインp.3～4〕

保育内容の具体的例示	評点
1. 保育指針を十分に理解し、日々の保育実践に活かしており、向上心を持って取り組んでいる。	a
2. 施設長は、施設の課題を自覚し、職員に対し指導や助言を行うなど、役割を果たしている。	a
3. 倫理観、人間性、保育施設職員としての責任感を持ち、自覚をもって保育に従事している。	b
4. 子どもと関わることを喜び、子どもと一緒に楽しむことができ、積極的に保育に従事している。	a
5. 乳幼児の発達過程を理解し、子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ見通しを持った援助ができる。	b
6. 保護者の気持ちに寄り添い、保護者と共に子どもの成長を喜び、子どもの発達を支援している。	a
7. 職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協働性を高めようと行動している。	a
8. 日ごろの保育を定期的に振り返り、保育の質を向上しようとする意欲がある。	a
9. 職員会議、研修、他園との交流等を通して、自身の保育の課題や不足している専門知識・技術について「気づき」の機会を多く持とうとしている。	a
(2)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>・子どもの午睡中に職員間の話し合いの時間を設け(14～15時)、その日の子どもの姿の共有や連絡事項の周知等を図るとともに、月の予定に沿って担任会議や給食会議等を計画的に行っている。月曜日はその時間を園内研修に充て、年間計画に沿って、保育士会の倫理綱領や法人の保育理念、『世田谷区保育の質ガイドライン』(以下、『ガイドライン』)等に基づく職員の保育観のすり合わせや業務の標準化に向けた学びの機会を設けている。『ガイドライン』に対する理解を深める研修では、読み合わせをしながら自己チェックを行い、自分が実践していることを相互に発表するなど、日々の保育実践に引き寄せながら職員の理解を深める取り組みを行っている。そうした研修を始めて今年度で3年目を迎え、今後は職員の経験や熟練度に応じて自己チェック表の内容をレベル分けすることを検討している。</p> <p>・日々の保育の中で、子どもに対する職員の対応や考え方が一致しないような場合に、会議の場で保育所保育指針を何度も振り返り、意思統一を図る取り組みを行っている。</p> <p>・職員が子どもと関わることを喜び、子どもと一緒に楽しむことができるよう、職員が気持ちにゆとりをもって保育にあたるための環境整備(業務の効率化や重点化、職員間の協働性を高めることでの負担軽減等)に力を入れている。</p>	

(3)サービスの選択に関する情報提供及び利用開始時の対応〔東京都共通評価項目〕

保育内容の具体的例示	評点
1. 利用希望者等が入手できる状態で、事業所の情報をわかりやすく提供している。	b
2. 利用希望者等の問い合わせや見学の見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している	a
3. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	b
4. サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている	b
5. サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	b
<p>(3)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること</p> <ul style="list-style-type: none">・園のホームページを通じて園の保育目標や重視している取り組み、園での子どもたちの生活や活動の様子を撮影した写真画像、新園児の最新の募集状況等を案内している。利用希望者からの問い合わせや見学については園長または副園長が対応し、1時間程度を費やして園の説明を行うとともに、保育所探しに奔走する保護者の苦勞に耳を傾け、相談に応じている。・地域の子育て家庭に対する説明会を実施し、保護者に保育園での保育を体験してもらう機会を設けている。アロマセラピーの資格を持った人の協力を得て参加者にハンドマッサージやハーブティーを提供するなど、企画に工夫を凝らしている。なるべく多くの方に足を運んでもらい、子どもが通園していなくても子育てに困ったときなどに気軽に相談に寄れる身近な場所として認知されるよう取り組みを行っている。	

(4)保育環境〔世田谷区保育の質ガイドラインp.4～5〕

保育内容の具体的例示	評点
1. 子どもの成長に合わせた玩具、遊具、絵本が、子どもの手の届く場所に適切な量で用意され、子どもが自由に選び、主体的に遊びを展開できるように配慮されている。	b
2. 施設内の清掃が行き届いており、保育室トイレ等の清潔が保たれ、おもちゃなどの子どもたちが使用する備品類の消毒が行われている。	b
3. 子どもたちが遊びこむことができる時間と空間への配慮、自由な遊びコーナー等、子どもの自主性、自発性を尊重するとともに、子ども同士のかかわり遊びが豊かに行われるように工夫されている。	b
4. 手洗い場、机や椅子などは、子どもの身体に合った大きさに調えられている。	b
5. 友達と好きなことをして落ち着いて遊べる場所やひとりでじっくりと楽しむことができる場所、体や心をゆっくと休めたりくつろげる空間がある。	b
6. 施設内外にかかわらず、死角をつくらぬよう配慮している。	b
7. 菜園やプランターの植物等、生活の中で緑を楽しむことができる工夫など身近な自然と関わるることができる取り組みがされている。	a
8. 外気に触れ、自然を感じ、興味を持って自ら移動、探索する楽しさを存分に味わい、体を動かす技能を発達させるための運動を行うことができ、かつ、子どもが安心して遊べる安全面に配慮された保育環境の工夫を行なっている。	b
9. 乳児の保育環境について、月齢や発達に配慮した乳児専用の空間が設けられているなど、乳児が安心して落ち着いた生活を送るための特別な配慮がなされている。	b
10. リズム・造形等の多様な表現活動を経験でき、自ら興味を持って関わり楽しめる工夫や継続して活動できるような環境設定がされている。	b
(4)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
生活の中で自然を楽しむ活動が多く行われている。園の近くには公園も多くあり、日々の散歩の機会も多いが、近くの畑を借りて野菜を育てていることから、畑に出かけ、四季折々の野菜を目の当たりにし、水やりや収穫を楽しんでいる。室内環境については、年齢に合った環境づくりを目指し、他の認可保育園や特色のある園などに見学に行き、それらを参考にしながら、子どもが自発的にあそべる環境の設定を検討中である。	

(5)保育内容

①保育の計画と実践及び振り返り[世田谷区保育の質ガイドラインp.5～6]

保育内容の具体的例示	評点
1. 職員は、「子どもの最善の利益」を考慮し、全体的な計画で保育施設がめざしている児童福祉の理念及び組織が目指す中長期的な目標を理解している。	b
2. 職員は、全体的な計画を通して、展開したい子どもの育ちの道筋、子ども像を共有している。	b
3. 子どもの発達や地域の特性をとらえて職員全体で年齢別の指導計画(年・期・月・週・日)をたて、計画に基づいた保育を実践し、定期的な評価・反省を行い、次の計画に反映させている。	b
4. 0・1・2歳の個人別指導計画は、個々の子どもの家庭環境を踏まえた成長歴・心身の発達、活動の実態に即して作成されている。	b
5. 児童票・保育日誌・施設日誌・保健日誌等があり、子どもの成長や日々の活動を記録している。	b
6. 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実態について話し合う会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	b
7. 配慮を要する子どもの支援について、保育所全体で認識し、必要に応じて個別指導計画を立てて保育を実践し、家庭や専門機関と連携し適切に対応している。	b
8. 入園時に利用者の個人情報(入園前の子育て状況、発育状況等)や要望を把握し、定められた書式に記録している。	b
9. 保育所の自己評価や保育士の自己評価など、日ごろの保育を定期的に振り返る機会を設けている。	a
10. 保育施設の保育内容や保育環境の向上・改善のため、職員からの提案を活かしている。	a
11. 保育施設は異年齢で構成される場所であり、異年齢のふれあいや交流を意図的にもっている。	b
(5)①に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
保育士の自己評価については、世田谷区保育の質ガイドラインに沿って自己評価を行ったり、チェック表を作成して園内研修を行ったりと積極的に取り組んでいる。また、保育環境の向上のため、他の園の環境を何か所か見学に行き、自園で取り入れられるものを検討し、1月ころからコーナー遊びの計画を立てる予定である。個別の保育計画については、月の計画は個人別に立てられているが、発達の記録としては、期ごととなっている。0、1、2歳児の発達は変化が多くみられることから、1か月ごとの記録が必要となるため、毎月のねらいに沿ってどのような姿になっているかを月ごとに記録することが望ましい。	

②生活と遊びの中の教育〔世田谷区保育の質ガイドラインp.6〕

保育内容の具体的例示	評点
12. 子どもの好奇心、探究心、思考力などが育つよう、子どもが自ら興味を持って遊ぶことのできる保育を行っている。	b
13. 子ども一人ひとりの置かれている状況を把握し、ありのままの姿を理解と見通しを持って受け入れ、子どもが安定感と信頼感を持って、自分らしさを発揮し、行動できるよう援助している。	b
14. 季節の行事、誕生会等、子どもが季節感や文化などを体感したり、保育施設での生活を楽しめる工夫をしている。	a
15. 積極的に散歩などを実施し周囲の自然環境に親しみ、近隣住民や商店街、他保育施設等を含む地域との交流を図るなどしている。	b
16. 乳児保育を行うにあたって、一人ひとり抱いて目を見て微笑みかけて授乳したり、ゆったりと話しかけながらおむつ交換をしている。	b
17. 子ども一人ひとりの理解を深め、子どもの表現しようとする姿や話の内容を十分に受け止め、適切な言葉で応えながら、わかりやすく話せるようにしている。	b
18. 子どもが達成感を持って基本的な生活習慣を身に付けられるよう、子どもに分かりやすい方法で伝え、適切に援助している。	b
(5)②に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>子ども一人ひとりにゆったりとかかわれる人員の配置を行っていることから、保育士が余裕をもって子どもの気持ちに沿った関わりができるようにしている。低年齢児が多いことから、行事も子どもが楽しめることが第一となっている。訪問時、誕生会で、子どもたちの好きな「はらぺこあおむし」のパネルシアターが行われていた。誕生児の好きな絵のついている手作りのケーキが提供され、子どもたちの笑顔が見られた。誕生会は子ども一人ひとりを大切に、誕生日当日に行い、保護者も招待している。地域との交流については、公園で他園の子どもたちと一緒に遊んだり、神社のお祭りに出かけたり、子どもの様子を見ながら経験を広げたいと考えている。</p>	

③食育〔世田谷区保育の質ガイドラインp.7〕

保育内容の具体的例示	評点
19. 保育施設の給食方針や目標が計画され、計画に基づき栄養士・調理職員と保育士等が定期的に情報交換し、連携を図って食に関する取り組みを行っている。	b
20. 衛生管理マニュアルや給食マニュアルを作成し、衛生点検表による毎日の点検、専用のエプロン・三角巾・履物の着用など、衛生管理が徹底されている。	b
21. 食事摂取基準に基づき、乳幼児の健全な発育・発達の実態に沿った、栄養バランスのいい給食を提供している。	b
22. 無理やり食べさせたり身体を拘束することなく、子どもの気持ちに寄り添いながら給食介助をしている。	b
23. 子どもたちが友達や保育職員との食事での会話を楽しみ、友だちと一緒に食べる喜びを感じながら給食を食べている。	b
24. 個人差やその日の体調など個々の子どもの状態に合わせて量を加減したり、年齢(咀嚼力等)に応じた柔らかさや味付けなど細かい配慮を行っている。	a
25. 温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食事ができるなど、献立の趣旨に合った適切な温度で子どもの食事のタイミングにあわせて給食が提供されている。	b
26. 子どもの視点に立った計画に基づき、栽培、収穫したものを食べる、触れる等の食育活動を実施している。	a
27. アレルギー対応については、アレルギー食品の確認、献立の確認、誤食した場合の対応方法など、医師の診断書に基づき、保護者との定期的な話し合いを行い確認している。	a
(5)③に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>食育計画をもとに給食会議を設け、定期的に情報交換を行い、食育が行われている。アレルギーについては、頻度の多いアレルゲンである卵、牛乳を除去した献立で提供しており、極力全員が同じ給食を食べられる「なかよし給食」を実施している。加えて来年度は、大豆も除去する予定で検討している。その他のアレルギーについては保護者と個別に相談し、対応している。食材は減農薬や無農薬、無脚色など安全なものを選んでおり、だしも煮干しや昆布、かつお節などを使用している。常勤の栄養士1名と非常勤の調理員2名を配置し、給食時保育室にて子ども一人ひとりの好みや食べ方、無理なく食べられる量を把握しており、子ども全員の配膳を一人ひとりに合った量で対応している。また、畑で無農薬野菜を育てる活動は、子どもたちが、旬の野菜を収穫し、自分たちが採った野菜を給食で食べる喜びを感じている。パン作りや月見団子づくり、クッキー型抜き体験など、簡単な調理活動を通して食への興味を深めている。</p>	

④健康[世田谷区保育の質ガイドラインp.7～8]

保育内容の具体的例示	評点
28. 保健(日常の衛生管理・感染症対策・与薬)に関するマニュアルがあり、職員全員に周知徹底されている。	b
29. 調理職員・調乳担当職員・栄養士の月1回の検便、全職員の採用前および定期的な健康診断を実施しており、結果を適切に管理している。	b
30. 子どもの入園の際に、既往歴及び予防接種等の把握を行い、入園前健康診断を実施している。	b
31. 子どもに対し定期的(年2回以上)な健康診断が行われ、結果を職員や保護者に伝達し保育に反映している。	b
32. 一日を通した生活リズムを把握し、個々の子どもにあわせて睡眠・食事・遊びがバランスよく整え、自己を十分に発揮し健康に過ごすことができるよう配慮している。	b
33. 排泄(おむつ交換)・着替え等の基本的な生活習慣は、きれいになった心地よさを感じるようゆったりとやさしく言葉をかけ、次第に自分でできるようにすることを意識して援助するなど、一人ひとりの子どもの状況に合わせる工夫をしている。	b
34. 与薬は、医師の指示に従い与薬依頼書や調剤提供書などに基づき行われ、与薬の際は複数の目で確認を行い、与薬が適正に行われたかを確認することができるしくみになっている。	b
35. 感染症発症時には、施設内掲示等で保護者に伝達したり、施設内の衛生管理を徹底するなど、職員・保護者の協力や職員の連携により拡大防止に努めている。	b
(5)④に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>非常勤の看護師を1名配置し、年間保健計画に基づいて園全体で子どもの健康管理を行う体制を整えている。感染症マニュアルや、感染症予防チェックリストなどが整備されており、職員間で共有されている。また、ノロウイルス対策として、嘔吐物処理用品一式をいつでも使用できるようにセットするとともに、処理の手順を明示している。与薬については、保護者から与薬連絡票と薬剤情報提供書を預かり薬は職員室の薬箱に保管し、管理している。保健だよりも毎月発行され、その月に多い病気の情報や予防法などが記載されている。感染症の発症時には、速やかに保護者へ掲示や口頭で情報が伝達され、拡大の予防に努めている。</p>	

(6)安全管理〔世田谷区保育の質ガイドラインp.8～9〕

保育内容の具体的例示	評点
1. 事故や災害に適切に対応するためのマニュアルや防災計画を作成し、全職員に周知するとともに、避難訓練・消火訓練を計画的に実施している。	a
2. 個人情報の管理について、全職員で共通認識し、適切な管理が行われている。	b
3. 保育中の事故や事故につながる危険が発生した場合は、事故報告やヒヤリハット報告等を通じて職員間で迅速に情報を共有し、適切に対処するとともに(保護者対応を含む)、再発防止にむけて組織的に取り組んでいる。	a
4. 午睡の際は、一人ひとりの専用の布団が用意され、午睡チェックを行い、うつぶせで寝ているときは体位を変えるなど、SIDS防止の取り組みを行っている。	b
5. 遊具の安全点検や保育環境のチェックを定期的に行い、必要に応じ改善を行っている。	b
6. 子どもを保育する際は、少なくとも職員2名以上が配置され、緊急時にも対応できる職員体制を整えている。	b
7. 子どもの体調・表情・けが・食欲・清潔面・情緒面等を観察し、虐待の事実または疑いがある場合は、組織として速やかな対応ができるよう体制が整っている。	b
8. その日の子どもの様子や保育における安全管理等について、子どもの行動を予測し、職員同士がアイコンタクトやお互いに声をかけあうなどのコミュニケーションにより組織的に保育が実践されている。	b
(6)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練については、年間計画に基づき、火災、地震、不審者侵入等のうち2種類の異なる災害を想定して、毎月2回実施している。曜日や時間帯、発生場所等の条件を毎回変え、どんな状況でも対応できるように備えている。 ・保育中の子どものけがや見失い等の事故につながる恐れのある場面に居合わせた職員が、その状況を書面で報告し、職員間で情報を共有して事故の防止に役立てる仕組みを運用している。当園では、そのヒヤリハット報告の様式として3色の付箋を使い分けながら活用している。園内の保育中がピンクで、園外が青、調理関係が黄色となっており、付箋に書き込む要素をあらかじめ決めて、気がついた職員がその場で書けるように工夫している。付箋はクラスごとに常備している。園内に設置したリスクマネジメント委員会で毎月のヒヤリハット報告を集計し、対策を検討している。園では重大事故の発生を予防するため、ヒヤリハット報告の件数を増やすことを課題の一つに位置付けている。 ・今年度はこれまでに2件の事故(子どもの転倒、誤食)が発生している。事故発生時は、その経緯と原因の分析、対策の検討を行い、所定の様式に整理して、必要に応じて区に報告するとともに、職員間で情報を共有し、再発防止に取り組んでいる。さらに、子どもの名前など個人が特定される部分を伏せたうえで、その内容を保護者にも開示している。保育中に実際に発生した事故と、それに対する園側の対策を保護者に知らせることで、運営の透明性を確保するとともに、保護者の理解と安心感につなげることを意図している。今回実施した利用者調査(保護者アンケート)では、保育中の子どものけがや病気、体調急変時の職員の対応に関して、回答者の全員が「信頼できる」と回答しており、園の取り組みを保護者が高く評価している様子がうかがえる。 ・消防署が実施する救急救命講習を職員全員が交代で受講している。 	

(7) 保護者支援・地域の子育て支援〔世田谷区保育の質ガイドラインp.9〕

保育内容の具体的例示	評点
1. 保護者懇談会や施設だより、クラスだより、保健だより等を活用し、保育方針や日々の保育の意図、子どもの保育施設での生活ぶり、また職員の状況等を家庭に紹介している。	b
2. 登降時間の会話や連絡帳などの日々のコミュニケーションや行事等あらゆる機会を通じて保育の意図、子どもの状況などを保護者と綿密に連絡を取り合っている。	a
3. 苦情解決(第三者委員等の活用を含む)、利用者アンケートに取り組み、その結果を踏まえた保育の改善について保護者に伝えている。	b
4. 保護者の話を傾聴し誠実に答える姿勢を持ち、保護者と職員相互で子どもの保育に関わる課題を共有し、保育実践や園運営に活かす工夫がある。	b
5. 子どもの成長の連続性を保障するため、子ども同士の交流や職員間の情報交換など、関係機関との連携を図っている。	b
6. 職員は、区や地域で行われているひとり親支援、障害児支援、養育困難家庭の支援、その他の専門的支援施策について理解し、必要とする家庭を支援につなぐ役割を果たせるように学んでいる。	b
(7)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>・子どもの保育園での姿を日々の保護者とのコミュニケーションを通じて丁寧に伝えていくことを保護者支援の基本に位置付けている。登降園時、保護者の送りや迎える時間が重なる場合は、必要に応じて玄関を少し入ったスペースで保護者が周りを気にせず話ができる環境を整えたうえで、保護者からの相談を受けたり、保育園での子どもの気になる姿を伝えたりしている。また、連絡帳の記述は一般的な内容とならないよう、子どもが興味を持って取り組んでいたことや、保育の中での印象的な場面を伝えるようにしている。基本保育時間が9時から17時、延長保育を含めて8時半から18時のため、朝と夕方、同じ職員が対応することもあり、保護者の安心感が高い水準にある。</p> <p>・経過措置期間のため、卒園後の受け入れ先となる連携園は現在、未設定の状態にあるものの、近隣の認可保育所との交流を通じて2歳児クラスの子どもが年中・年長児と触れ合う機会を設けている。</p>	

(8)運営体制〔世田谷区保育の質ガイドラインp.10〕

保育内容の具体的例示	評点
1. 運営事業者として、熱意と積極性を持っており、保育に対する理念や方針が明確である。	a
2. 施設を運営していくにあたっての現場での意見が、経営者層の判断材料となる組織である。	a
3. 職員の雇用条件、就業規則等を明示するとともに、職員のワークライフバランスに関する視点を踏まえた自己啓発やリフレッシュのため労働環境(人員配置・時間の保障等)の整備など、職員が安心して働き続けられる労働条件の改善にむけて計画的に取り組んでいる。	a
4. 職員の経験年数や年齢等について、均衡が取れた組織体制となるように取り組んでいる。	b
5. 栄養士や保健師、看護師などの専門職を適切に配置している。	a
6. 職員がガイドライン(2)に定める「職員に求められる資質」を身に付けるために、園内外の研修や保育ネット等に参加して学びや知見を深め、園内で情報共有することができるよう計画的に取り組んでいる。	b
(8)に関して、事業所が特に配慮して取り組んでいることや工夫、または課題となっていること	
<p>・園長は長年にわたり区内で無認可保育所の経営を通じて子育て支援に尽力してきた功績を認められ、2017年に区長より功労賞を受けている。事業の基本に児童福祉法と世田谷区保育の質ガイドラインを据え、利用者にとって「実家」のような安心できる保育を提供するとともに、地域の子育て家庭が気軽に立ち寄りすることができる場所を目指している。</p> <p>・園が目指す保育を実現するためには、職員が気持ちにゆとりをもって保育にあたることのできる環境整備が何より重要と考え、業務の効率化や重点化、職員間の協働性を高めることでの負担軽減等に力を入れている。また、現場の声を運営に活かすために、定期的に行うガイドラインに基づく保育の振り返りや自己チェック、個別面談等の機会を通じて、職員の意見や要望の把握に努めている。</p> <p>・非常勤の看護師を1名配置し、年間保健計画に基づいて園全体で子どもの健康管理を行う体制を整えている。また、常勤の栄養士1名と非常勤の調理員2名を配置し、食物アレルギーに対する対応をはじめ、子ども一人ひとりに応じた給食の提供と保育現場と連携しての計画的な食育活動を展開している。</p> <p>・園の保育者目標の一つに向上心を掲げ、園として年間の研修計画を作成するとともに、区の研修をはじめ、一人2回以上の外部研修の参加を促している。</p>	

3. 全体講評

(1)事業所が重点的に取り組みを進めたことの成果として確認できた点

①	園の理念・方針に沿ったよりよい保育を目指して、会議や園内研修等の場で職員間の意見交換を行う中で、食事提供の方法や保育室の使い方等、随所で改善が図られた。その中で、子どもの年齢別の週案や日案などの保育計画をクラス間で共有し、畑活動をはじめとする戸外保育を合同で実施することで、異年齢の子どもが交流する機会が増えた。
②	職員研修の年間計画に沿って、保育士会の倫理綱領や法人の保育理念、世田谷区保育の質ガイドライン等に基づく職員の保育観のすり合わせや業務の標準化に向けた学びの機会を設けている。日々の保育の中で、子どもに対する職員の対応や考え方が一致しないような場面において、会議の場で保育所保育指針を何度も振り返ることで、意思統一を図る機会となった。
③	保育士・栄養士・看護師がそれぞれの専門性を学び合いながら職員同士の協働性を高めるとともに、ワークライフバランスや業務負担の軽減を進めてきたことの成果として、職員の定着の度合いが高い状態を維持している。そのことが園での子どもの安定した生活と保護者の安心につながっている。

(2)事業所の取り組みにおいて、特に高く評価される点

①	当園の保育理念に謳われた子どもの「生きる力」の基礎となる「愛されている」という感覚を養うために、子ども2人に対して保育士1人の手厚い配置を行い、一人ひとりの子どもをていねいに見守る体制を整えている。また、子どもの育ちを保護者とともに見守り、支え合う関係性を重視し、保育園での子どもの姿を日々の保護者とのコミュニケーションを通じて丁寧に伝えている。
②	園が目指す保育を実現するためには、職員が気持ちにゆとりをもって保育にあたることのできる環境整備が何より重要と考え、業務の効率化や重点化、職員間の協働性を高めることでの負担軽減等に力を入れている。また、現場の声を運営に活かすために、定期的に行うガイドラインに基づく保育の振り返りや自己チェック、個別面談等の機会を通じて、職員の意見や要望の把握に努めている。
③	厨房の職員(栄養士、調理員)が子ども一人ひとりの好みや食べ方、無理なくたべられる量を把握しており、子ども全員の配膳を一人ひとりに合った量で対応している。また、近隣の区民農園を借りて、子どもと一緒に無農薬野菜を育てる活動を行っており、子どもたちが収穫した旬の野菜を調理して給食で提供することで、子どもの関心を引きつけ、食育につなげる取り組みに力を入れている。

(3)さらなる改善が望まれる点

①	個別の保育計画については、月の計画は個人別に立てられているが、発達の記録としては、期ごととなっている。0, 1, 2歳児の発達は変化が多くみられることから、1か月ごとの記録が必要となるため、毎月のねらいに沿ってどのような姿になっているかを月ごとに記録することが望ましい。また、子ども一人ひとりに対する保育のねらいを保護者と共有することで、子どもの育ちをともに見守る関係をより確かなものにしていくことが期待される。
②	職員同士が各クラスの保育計画を共有する中で、日常的に合同保育が行われる機会が増えていることから、年間あるいは月間ベースで異年齢保育の計画を立て、より系統だった活動を展開することが望まれる。年齢の異なる子ども同士が交流する場面を計画的に設定する中で、一人ひとりの育ちを促していくことが期待される。
③	経過措置期間のため、卒園後の受け入れ先となる連携園は未設定の状態にある。近隣の認可保育所との交流を通じて2歳児クラスの子どものが年中・年長児と触れ合う機会を設けているものの、2歳児クラスの子どものが転園先で落ち着いて過ごすことができるよう、卒園後の移行プログラムの検討など、普段の保育において、大人の人数が少ない環境に慣れるための取り組みの工夫が期待される。